

未来をひらく

竜爪山 九条の会

りゅうそうざん
きゅうじょうのかい

会報 2014年10月発行 通巻29号

発行 / 竜爪山九条の会・事務局

〒420-0812 静岡県葵区古庄3-19-34 五井卓方

TEL・FAX 054-264-4918

E-mail ryusouzan9zyo@ymail.plala.or.jp

URL <http://www3.plala.or.jp/ryusouzan9/>

竜爪山九条の会 動く時は今です。

7月1日、安倍内閣は多くの人々の反対の声を押し切って、集団的自衛権の行使を容認する新たな憲法解釈にもとづいた閣議決定を行いました。これは立憲主義に反して憲法第9条を破壊し、日本を「戦争する国」に変える（今までどの内閣も手をつけることができなかった）稀代の暴挙です。

今こそ私たちは主権者として、この度の集団的自衛権行使容認の閣議決定に対して、きっぱりとNOの意思を示し、「戦争する国づくりは許さない」との声をあげるときです。

しかし、みなさん、この閣議決定だけでは海外で戦争をすることはできません。安倍内閣はこの閣議決定にもとづいて、自衛隊法や、PKO法・周辺事態法の改定などを行わなければなりません。年末に予定されている日米防衛協力指針（ガイドライン）再検討に沿って、来年1月の通常国会にはこれらの戦争関連法制をまとめて準備し、一気に通そうとしてくることでしょう。

憲法9条の破壊を許さず、戦争する国にさせないためには、まさにこれからが大事なときです。

私たち、多くの日本国民は、日本が再び戦争する国になることを望んではいないと確信します。戦争する体制が整ってからでは手遅れとなります。

竜爪山九条の会の皆さん、回りの人たちにこのことを話して、一緒に声をあげるよう伝えてゆきましょう。

九条が危ない！



土井たか子さんと同じ年です。
このままでは死ぬに死ねません。
浦田 よし江 (瀬名川)

この度、安倍内閣は集団的自衛権を容認する閣議決定をしました。これは立憲主義に反して戦争のできる国にすることです。かつての戦争を体験し、その悲惨さがわかり、決して戦争をしてはならない固い決意のもとに制定された憲法です。その憲法の解釈を変えることなど決して許せません。

いったん戦争となれば戦う兵士だけが傷つく問題ではありません。国内がたいへんな目にあうのです。静岡も敵機の空襲で焼け野原となり、多くの死者をだしたのです。火炎の中を命がけで逃げた体験をもつ私も、戦争の地獄を見た一人です。

その夜、町中が焼かれて熱風の中を浅間山めがけて、宮ヶ崎通りをおおぜいの人が逃げてきました。とても熱い中を道路いっぱいになって山へ山へと向かっていたのです。その時、私のとなりを走っていた女の人がペタッと倒れました。すると、その人にパッと火がついたのです。その人は火だるまです。でも、その人を助けることができないのです。道路いっぱいから後から後からみんな逃げてくるのです。町中が発火点に達していたのです。こうして、すぐ隣の人も見殺しにしてしまう地獄図が戦争なのです。広島や長崎ばかりではなく、日本の各都市がこんなだったのです。

一旦、戦う国になれば、この先日本はどうなってしまうのか、とても恐ろしいことの始まりなのです。憲法を勝手に解釈するなど決してあってはならないことを、歴史で学んでいるはずの日本人です。政治家の各位にも、歴史をきちんと勉強してほしいものです。

憲法を大切にして、平和な日本であるよう望みます。



その時の為政者の意向によって、憲法が勝手に解釈されて、国民の意志なんて尊重されない方向へ向かわされてしまう事なんて、とんでもないことだ。

しかも、その時の閣僚によって決定されてしまう事など、とうてい許されない事だ。憲法を変えたいと思うならば国民投票によって行なわれなければならない。

私達はこのやるせない気持ちをどこへ、どう、伝えたらよいのか。やっぱり選挙しかないのだろうか！

浦田 與之助 (瀬名川)

80才、90才の女性たちの集う早朝。ストレッチ、ラジオ体操を小一時間にわたって三百六十五日、一年中休む日もなく16年ほど続けています。背筋を伸ばして真直ぐに立つ。基本にしている「体幹」です。体幹を意識しておよそ一時間の運動をつづけ、気付けば風邪などとは無縁の日々となりました。

私は「体幹」は健康生活のための「九条」だと思ようになりました。体幹を崩しては足腰だけでなく筋肉が衰え、リンパ球を減らし、体全体を弱体化してゆきます。国の政治も全く同じ。その根幹である憲法九条を都合よく適当に解釈しては、平和は守れないと思います。

平和国家も健康も「九条」「体幹」をゆるがせにしては守り抜くことは出来ない。実感です。更に最近若者を戦場に送ることなど、絶対許してはならないと思う日々です。

近藤 敏子 (瀬名)

レジスタンス博物館を訪ねて思うこと

宮 秀雄 (古庄)

数年前パリ、ベルギー、オランダを妻と二人で一カ月間、安宿に泊まりつつ旅をした。ヨーロッパの主要都市には国立、私立、公設のレジスタンス博物館や戦争歴史博物館がたくさんある。戦争、革命、ナチスドイツによる占領と抵抗、強制収容所と大量虐殺等々の負の歴史遺産を保存、検証し、次世代に継承するためである。

ベルギーの首都ブラッセルの街中で偶然、国立レジスタンス博物館の館長と親しくなり翌日、館を訪ねた。私も公務員だと。日本での戦争を記録する歴史博物館がどのくらいあるか、国、自治体の援助



国立レジスタンス博物館館長のブーシェ氏(左端)

はどうか、展示内容はどうか、市民の意識など質問され、館長室でコーヒーを頂き歓待された。ヴォランティアとして説明してくれた老人が、私はアウシュビッツ収容所の生き残りだよ、と。ナチスドイツ占領に抵抗し命がけで戦った沢山の事物が展示されていた。

オランダのアムステルダムでも国立レジスタンス博物館へ。ちょうど中学生の校外学習の団体が来ていて、館員の熱心な説明に聞き入っていた。この町のアンネフランクが隠れていた家は有名だが、これ以外にも古都ハーレムにも「テンプーム博物館」があり訪ねてみた。普通の市民が命がけでユダヤ人を7、8人もドイツ敗戦までかくまった家である。

これらはほんの一例にすぎず、ヨーロッパでは革命や抵抗、戦争史跡を保存し次世代に伝える努力を続けている。

逆に日本では破壊、抹殺、無視。(強制連行してきた朝鮮、中国人を炭鉱、トンネル工事等で労働させた事実を発掘、調査、記録している各地の研究団体もあるが)。残念ながら靖国神社の就遊館のように戦争の歴史の記録展示といっても天皇制と侵略と占領、特攻隊を美化する展示が多いのは事実である。静岡市の護国神社にも、規模は小さいが同様の施設があるのを、皆さんはご存じだろうか？


欧州諸国でA級戦犯を合祀する施設に、首相をはじめとする権力者、政治家が参拝したらアウト、政治生命を失う。ところが日本ではアジアと国内の民衆の多大な犠牲(私も3月10日、東京大空襲の一週間前に、下町深川から疎開したので殺されずに済んだ)の上に成立した平和憲法破壊の動きが強く、またそれを推進してやまない安倍政権の支持率が高いのはなぜだろうか？戦後の歴史教育には落とし穴が、なにかあったのではないか？高校の社会科教育の一端を担った一人として日々考える。なぜだ？自問自答する。

広島平和記念資料館や長崎があるではないか、と。しかし戦争の被害者としての側面を強調しているように思う。国内の歴史博物館展示をみると、中国や他のアジア諸国侵略と台湾、朝鮮への植民地支配、犠牲になったアジア民衆への視点が薄いか欠けているのでは？このことは戦後の平和学習、歴史教育、主要メディア、文化にもいえるのではないか？もしも戦後一貫、継続して検定などない教科書で、真実の近現代史を子供たちにじっくりと教える事が出来ていたならば。ヘイトスピーチや右翼ジャーナリズムの跋扈、安倍政権の高支持率もないのではないか。

日本は戦後、若い世代に本当の歴史を伝えることをきちんとやってきたか？歴史の記録、検証、伝承がなされてきたか？権力、財界はそれを怖れつづそうとする。負の歴史を知られては困る。ナチ政権を成立させてしまいヨーロッパ諸民族を蹂躪したドイツは戦後、真実の歴史を次世代に伝える教育に国を挙げて取り組んできた。加えて戦争被害者への謝罪と補償をする努力を、首相みずからやってきた。その結果、他の諸国とドイツの関係は、日本と中国・韓国・北朝鮮との間のそれとは大きくちがう。

今、スコットランド、台湾に続いて香港の若者が熱い。日本人の歴史に対する無知と政治的無関心層の増加は戦後の社会科、歴史教育の欠落、欠陥と関係しているのではないか？そのことのツケは大きい。歴史は実に深く重い。

ヨーロッパを旅して色々と考えさせられた。



「憲法9条を保持する日本国民」がノーベル平和賞の候補になりました。

今年の平和賞はパキスタンのマララさんとインドのカイラシュ氏に決まりましたが、「日本国民」が平和賞の候補になったことをご存知ですか。

発端は、「世界中の子供を戦争から守りたい」と神奈川県座間市の主婦、鷹巣（たかす）直美さん（37）が1人で始めた活動です。

ノーベル委からは「日本国民」を来年も平和賞にエントリーするとの趣旨のメールが届いていて、鷹巣さん達は署名100万人を目指すそうです。

2014年10月10日の毎日新聞の記事を基に編集

憲法カフェを2回ひらきました。

肩のこらない学習会をめざし、コーヒーやお茶をのみながらのフリートークをたっぷり、名付けて「憲法カフェ」。初回は西奈生涯学習センター、2回目は個人宅を会場に開催しました。

初回は、6月29日(日)午後1時30分から、リンク西奈の第3会議室でおこなわれ、39名が参加しました。前半は静岡大学法科大学院の根本猛先生のお話を伺いました。最近の朝ドラ『ごちそうさん』と『花子とアン』を切り口に、「人権とは何か」を学びました。

根本先生 のお話

レジュメより転載

1. 憲法が保障する人権の3本柱

- ・平等 性別などで差別されない
- ・自由 人の幸せは自分が決める
- ・博愛 不幸の種は政府ができるだけ取り除く

2. 人権とは何でしょうか。

『ごちそうさん』のシーンより

- ・空襲には逃げろと当たり前のことを言ったら逮捕（表現の自由）
- ・犬死に等しい兵役に駆りだされる
戦死者の半数が餓死・病死（苦役からの自由）

『花子とアン』のシーンより

- ・小学校にすら通えない子ども（教育を受ける権利）
- ・子どもまで働いても貧乏（生存権・児童労働の禁止）
- ・貧乏人が出世するには軍人か教師（職業選択の自由）
（教育を受ける権利）

- ・政略？結婚（婚姻の自由）

3. 昔は良かったのでしょうか？

- ・昔を忠実に再現すれば、それだけで立派な人権教育!?
- ・今の憲法を昔風に改正したいという不思議
軍事力を拡張し、人権よりも公益を、個人よりも国家を優先

4. 明治憲法も臣民の権利を保障していた、ただし法律の範囲内で

- ・表現の自由があるのに検閲、信教の自由があるのに宗教弾圧

コーヒブレイクの後のフリートークでは、安倍首相を持ち上げる発言があったかと思うと、「安倍さんは嫌いです。」ときっぱり仰る方もありました。また、憲法9条と自衛隊の存在についての疑問も出されました。参加者が多かったため、全員の方に話していただく時間がなかったのは、残念でした。

2回目は8月27日、古庄で開かれました。会場が個人宅でしたので、竜爪山九条の会としては告知をせず、ご近所に声かけをして、参加者を募りました。その時の様子は8ページ「憲法カフェin古庄」をお読みください。（文責 寺井）



憲法カフェin古庄は、
27日(水)午後2時から宮
秀雄さん宅でおこなわれ、
11名が参加しました。

まず、昭和22年に当時
の文部省が発行した『あ
たらしい憲法のはなし』
を抜粋して読み、その後、

自己紹介しながら、意見交換をしました。

その中で、「若い世代に伝えたい」「近所で、なかなかフラン
クに政治の話ができない」「政治の話をお互い避けている。
同じ考え方の人だけ集まっても、先に進まない」「侵略す
ると言って始めた戦争は今までない。みんな自衛のための戦争
と言っている」「こんなに長い間、戦争が起きなかったのは、
日本国憲法のおかげ。守っていかなければならない」「九条の
会が一括法案にむけてどこまでやれるか。九条の会でまとまっ
て行動していく必要がある」などの意見が出されました。

予定時間を超えて話しが続き、リクエストに応じて、宮秀雄
さんが「もずが枯木で」を独唱し、会を終わりました。

この後、千代田地域はじめ、各地域でこのような会がもたれ
ると良いと思います。

また、緊迫した情勢のもと、世論を大いに盛り上げるため、
九条の会の一斉行動が提起されています。そのための取り組み
も検討していく必要があるでしょう。

そして、若者へのアピールも具体的取り組みが必要だと思
います。

北野 豊 (古庄)

“憲法カフェ”を自宅で開いてもイイよ、という方がいらっしゃ
いましたら、事務局までご連絡ください。電話 264-4918

未来への危惧を持たなければならない今の生活、そして格差のある社会

森田 雅久 (古庄)

くらし易くするために、どうしたらいいでしょう。その一つに“年金制度”があると思います。

年金は、互助の精神に基づいているはずですが。年金保険料を多く支払った者、ほとんど支払わなかった者...、だから受け取る金額が違ふ、当たり前と思う人の方が多いかもかもしれません。

でも、支払ってきた金額が多い人ほど、社会の中で、良い思いや良い地位について、満足な時をすごして来ているように思えます。もちろん人一倍の努力もしたでしょう。支払わなかった人や支払えなかった人は、苦しくてつまらない人生を送ってきたかもしれません。だから、年金ぐらいいは皆同額にして、人生を少しだけリセットするというのは、どうでしょう。

思想・宗教・習慣、それを越えて、社会の悪いタブーを打ち破りたいものです。税金を取っても、宗教団体・非営利組織・医師等々の優遇。群を抜いて世界一高額な日本の葬式、数えたらキリがありません。一つ一つ、なんとかしたいものです。

右にも左にも偏らないで、いろんな方とこれからも話して、教えを乞いたいです。先日の集まり(憲法カフェ in古庄)の皆さんの中では、私はチョット右寄りだったと思いました。しかし、色々なお話が聞けて、楽しい時間が持てまして、ありがとうございました。



憲法カフェ・フリートークでの森田さんのお話より

オカビは20世紀になってから(1901年)発見され、ジャイアントパンダ、コビトカバとならんで世界三大珍獣と呼ばれている動物です。

オカビ(森の貴婦人などと呼ばれるキリンの仲間)

写真は「よこはま動物園ズーラシア」より転載

憲法9条を守る
署名あつめに
ご協力を
お願いします。

「九条の会」が全国によびかけた署名運動に、竜爪山九条の会も参加することになりました。署名用紙（会報に折込）に書かれた請願趣旨と請願事項をお読みいただき、署名をお願いします。

署名の住所は都道府県から地番までお書き下さい。
署名資格は、日本在住の方であれば、年齢・国籍は問いません。
記入頂いた個人情報（請願以外の目的）では使用しません。

皆さまの署名は竜爪山九条の会でとりまとめて、東京の「九条の会」に郵送いたします。（第一次集約は2014年末です。）

署名は会報を配布している会員にお渡しください。

問合せ先

小川（古庄） 261-5688 大坪（千代田） 247-1747
三輪（東瀬名） 261-9645 寺井（瀬名） 261-8362

竜爪山九条の会 初の意見広告

竜爪山九条の会のエリア、葵区の東部地域約2万6千世帯に、2万枚のチラシを届けました。初めての試みでしたが「インパクトがあって、よかった」など、数々の反響が寄せられています。



意見広告 表



意見広告 裏